

試験のながれ

試験日(厚労省推奨時期)
 基礎級:1号計画満了日の3~4ヶ月前までに
 随時3級:2号計画満了日の6~7ヶ月前までに
 随時2級:3号計画満了日の6~7ヶ月前までに

監理団体等

・技能検定委員の手配

・協会へ提出する書類作成

・試験会場となる事業所に試験材料の手配、試験用設備等の準備を指示。

・受検者の練習(受入事業所)

合格通知
 試験実施後2~4週間後

受検申請連絡
 票メール

外国人技能
 実習機構

受検申請連絡
 票メール受信

申請書・手数料納付内訳書の送付(随時2, 3級は技能検定委員推薦書、履歴書、承諾書原紙も)

試験実施日の調整及び決定(随時2, 3級は検定委員との調整含む)

受検申請連絡票受領
 メール

外国人技能
 実習機構

受検申請書・手数料納付内訳書・の提出。手数料の振込。(随時2, 3級は技能検定委員推薦書、履歴書、承諾書、口座登録届も)(試験日の1ヶ月前までに)

受検票、実技試験実施要領、実技試験問題の送付

受検票、実施要領、
 実技試験問題の送付

試験会場 (受検者
 受入事業所)

技能検定委員
 実技試験の採点業務
 * 秘密保持厳守

試験日程の調整後、
 採点基準、実施要領、
 実技試験問題を技能検定委員の自宅に送付又は手渡し

受検者引率等

試験実施
 「実技試験」の後に
 「学科試験」
 * 学科試験は協会職員が実施。

技能検定委員は、
 実技試験報告書、採点用紙の提出と採点基準を要返却

合格証書の交付

石川県商工労働部労働企画課

不合格の場合は試験後に再試験等の連絡。学科又は実技の一部合格者には協会より通知。**再試験は1回のみ。**

石川県職業能力開発協会